

分科会等の成果として過去に閣議決定された事項〔住宅・土地／その他分野〕

改革の方向性（住宅・土地分野）

（第二次報告書より抜粋）

（基本認識）

- 少子高齢化、厳しい雇用情勢や円高など、現在の社会経済情勢下においては、新しい投資が行われやすい社会を創ることが重要である。**経済波及効果が高い住宅・まちづくり分野においても事業者・国民が前向きに考えられるような制度の見直しや仕組みづくりを進めていくことが求められる。**
- 特に、老朽化が進むマンションは今後急速に増加し、築50年以上のマンションは現在の1万戸から2030年には約90万戸に達すると見込まれ、入居者の高齢化とあいまって社会問題化しつつある。防災性や機能性、環境性能等の観点から、これらの建替えを促進し、円滑に再生していくことは喫緊の課題である。
- 加えて、国、地方公共団体の財政状況が厳しい中、公の側の意識改革も含め、民間事業者に対して適切な誘導策を講ずることにより、**民間の力を最大限活用した社会資本の整備及び維持管理を着実にを行うことが不可欠である。官と民の協調により国民の立場に立って使いやすいように、国民にもプラス、かつ、事業者にもプラスとなる仕組みを充実**させていくべきである。
- 住宅・街づくりの整備・再生や活用に関する規制については、現在の問題点のみならず、将来を見据えた視点で新しいまちづくりが行えるよう改革していくべきである。

（改革の方向性）

- 老朽化した建築物の円滑な更新の促進
新成長戦略にも掲げられている老朽化した建築物の建替え等を確実に実行することにより、耐震性や環境性能に劣った建物や団地を更新し、快適で安心・安全なまちづくりを円滑に進めることや民間事業者の創意工夫や意欲を高めるため、それらを阻害する建築規制や区分所有法等の法的隘路を見直ししていくことが重要である。
- 官と民の連携等によるまちづくり・すまいづくり
経済活動や生活の基盤である都市の再生や住宅の整備・更新の円滑化を図るためには、「**安全・安心の確保**」、「**官と民の連携**」、「**現場目線での見直し**」の視点を持ち、**これまで築いてきた街を劣化させることなく、良質な街並みや環境に配慮したまちづくり・すまいづくりを促進することが重要**である。

（注）下線・太字は事務局において付記したものである。

規制・制度改革に係る対処方針

平成22年6月18日 閣議決定

住宅・土地

- ・ 容積率の緩和【22年度検討・結論・措置】※
- ・ 既存不適格建築物の活用のための建築基準法の見直し【22年度検討・結論】
- ・ 建築確認・審査手続きの簡素化【22年度中検討・結論、可能な限り早期に措置等】※

（注）※を付した事項は、「新成長戦略実現に向けた3段階構えの経済対策」において一部又は全部の実施時期を前倒ししたもの。

規制・制度改革に係る対処方針

平成22年6月18日 閣議決定

その他

- ・ 石油備蓄等における特定屋外貯蔵タンクに係る開放検査の合理化【22年度中検討・結論等】

規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

住宅・土地

- ・ 老朽化建築物等の建替えに資する建築規制の緩和【23年度措置】
- ・ 借地借家法における正当事由制度に関する情報提供【23年度可能な限り速やかに措置】
- ・ 民間事業者による開発に併せた公共施設整備等の促進のためのインセンティブ拡充【23年度措置】
- ・ 都市開発事業を対象とした道路空間への建築制限の緩和【23年度検討・可能な限り速やかに措置】
- ・ 老朽再開発ビルの再々開発事業に向けた環境整備【23年度調査開始、可能な限り速やかに措置】
- ・ 特例容積率適用地区の拡大【23年度措置】
- ・ 構造計算適合性判定の対象範囲の見直し【23年度検討開始、可能な限り速やかに結論】
- ・ 自動車整備工場に対する建築基準法の用途地域ごとの面積制限の緩和【23年度検討開始、次期法改正時までには結論等】
- ・ 建築物の仮使用承認手続及び完了検査制度の見直し【23年度検討・結論】
- ・ 環境に配慮した鉱業法制の見直し【23年度措置】

規制・制度改革に係る方針

平成23年4月8日 閣議決定

その他

- ・ 食品添加物の指定手続の簡素化・迅速化【23年度中措置等】

消費者

- ・ マンション投資への悪質な勧誘に対する規制強化【省令・通達で対応可能な措置は23年度前半に検討・結論・措置。法的措置については23年度中に検討・結論】
- ・ 貴金属等の買取業者による自宅への強引な訪問買取りに対する規制強化【23年度中に検討・結論等】